

平成 30 年 3 月 23 日
総務省
独立行政法人統計センター

先進的なデータ利活用の拠点 「統計データ利活用センター」の開設

総務省及び独立行政法人統計センターは、平成 30 年 4 月 1 日付けで和歌山県に、先進的なデータ利活用の拠点として、「統計データ利活用センター」を開設し、高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供等の業務を開始します。

1. 概要

総務省及び独立行政法人統計センターは、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」（平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、平成 30 年 4 月 1 日付けで和歌山県に、「統計データ利活用センター」を開設します。

「統計データ利活用センター」は、先進的なデータ利活用の拠点として、ICT を活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供等の業務を行い、和歌山県と協力し地方創生に資する統計データの利活用を推進します。

2. 開所式について

以下のとおり行う予定です。

- ・日時：平成 30 年 4 月 1 日（日）10 時から
- ・場所：統計データ利活用センター
（和歌山市東蔵前丁 3-17 南海和歌山市駅ビルオフィス棟 5 階）
- ・次第：除幕式、主催者挨拶等

※和歌山県データ利活用推進センターと合同で開催予定

（別添資料）

別紙 1：「統計データ利活用センター」について

別紙 2：「統計データ利活用センター」平成 30 年度の取組

参 考：「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について（平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定）」抜粋

（連絡先）

【組織の概要及び開所式に関する事項】

統計局総務課

担当：星野、高橋、久我、一宮

電話：03-5273-1117（直通）

FAX：03-5273-1180

【統計マイクロデータの提供に関する事項】

独立行政法人統計センター

統計情報・技術部統計作成支援課

担当：佐藤、野崎、堤、森川

電話：03-5273-1240（直通）

平成30年4月1日に、先進的なデータ利活用の推進拠点として、和歌山県内に「統計データ利活用センター」を開設し、ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供を開始。和歌山県と協力し地方創生に貢献

統計マイクロデータの提供

- ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境の構築
- オンサイト利用の普及啓発
- 各種データアーカイブの整備 など

統計データ利活用センター “先進的なデータ 利活用拠点”

- 地方公共団体との共同研究
(データを活用した行政課題の解決)
- 民間ビッグデータ活用等の委託研究
- 地方公共団体への利活用支援など
- データサイエンススキルの向上支援
- 統計データ利活用に関する研修会の実施 など

データサイエンス・EBPMに
資する統計データ利活用推進

統計データ利活用に関する
人材育成

【規模】

統計局・統計センター職員、大学等からデータサイエンティスト（非常勤）など十数名

【設置場所】

南海和歌山市駅ビル
(和歌山市東蔵前丁)
(和歌山県データ利活用推進センターと同じ)

【開所式】

4月1日に和歌山県と合同で開催予定

働き方改革

- テレビ会議システムの導入
- 個人用デスク撤廃
- テレワークの推進 など

【別紙2】 「統計データ利活用センター」平成30年度の取組

1. 統計マイクロデータの提供（オンサイト施設関係）

統計マイクロデータ活用の新たな仕組みであるオンサイト施設を運営し、統計マイクロデータを提供することで、地域の課題解決や発展を促すための環境を整備

① オンサイト施設の運用管理

ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設を稼働させるとともに、円滑な運用管理を行う。



オンサイト施設



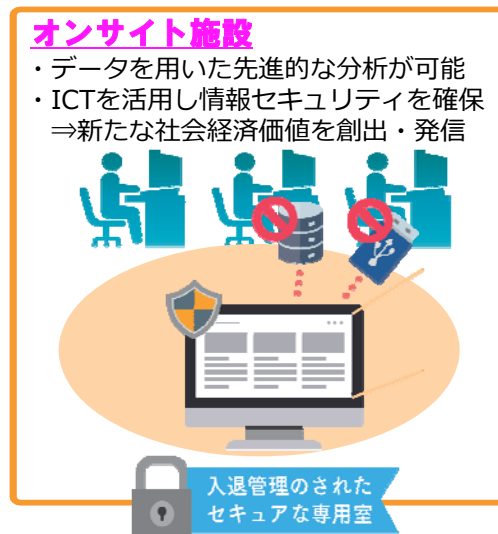
運用管理施設

② オンサイト施設の全国展開

オンサイト施設の全国的なネットワークを構築するため、全国の大学や研究機関に対して、オンサイト施設設置に関する積極的な働きかけを行い、オンサイト施設の普及を推進する。

③ 統計マイクロデータ利活用に関する研究

統計マイクロデータの更なる利便性向上策の検討等、オンサイト施設・オンサイト利用の発展に関する先進的な研究を実施する。



「統計データ利活用センター」平成30年度の取組

2. データサイエンス・EBPMに資する統計データ利活用推進

データ利活用の先進事例を創出するための研究、地方公共団体への統計データ利活用支援等、データサイエンス・EBPMに資する統計データ利活用を推進

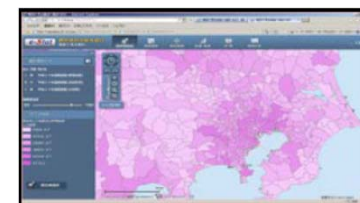
① 地方公共団体との共同研究（データを活用した行政課題の解決）

和歌山県等の地方公共団体と共同研究を行い、行政データや民間データを統計データと組み合わせて活用し、空き家対策や人口減少等の行政課題を解決する取組を進め、データ利活用のリーディングケースの創出にチャレンジする。

・公的統計データ
(統計マイクロデータ)

・行政データ
・民間データ

組み合わせて活用



例) 人口・住居データ×水道使用データ
⇒ 空き家の分布を推定

② 民間ビッグデータ活用等の委託研究

民間ビッグデータと公的統計データを組み合わせたデータ利活用モデルの構築に関する研究等、データ利活用の拠点に相応しい先進的な研究を進める。

③ 地方公共団体への利活用支援

統計データ利活用相談への対応、ホームページを通じた先進事例の共有等の地方公共団体への統計データ利活用支援の取組を進める。

(都道府県担当者が参集する会議を「統計データ利活用センター」で開催予定)



コンサルティングスペース

「統計データ利活用センター」平成30年度の取組

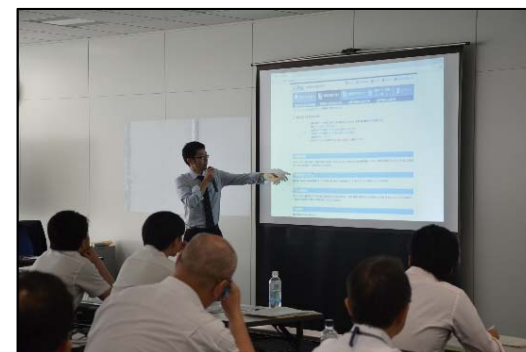
3. 統計データ利活用に関する人材育成

E B P Mに資する公務員向け研修会、ビジネスパーソンを対象とした統計オープンデータ活用の講習会の開催等、データサイエンススキルの裾野を広げる取組を展開

① E B P Mに資する公務員向け研修会

統計研究研修所と連携し、E B P M実現に有用なカリキュラムやデータ分析の実践的な内容を盛り込んだ公務員向け研修会を開催する。

（「統計データ利活用センター」で開催予定）



統計データ利活用研修会

② ビジネスパーソンを対象とした講習会・セミナー

ビジネスパーソンを対象とした統計オープンデータ（e-Stat、jSTAT MAP等）活用に資する講習会・セミナーを開催する。

③ 統計を活用したプログラミングイベント

若年層に統計やデータサイエンスへの興味を持ってもらうため、統計を活用したプログラミングのイベントを開催する。（夏頃、和歌山県内で開催予定）



キッズ統計プログラミング in 和歌山

【参 考】

政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について
(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) (抄)

Ⅲ. 総務省統計局の移転について

2. 今後の方向性

(1) 基本的考え方

地方創生の取組を深化させるため、「証拠に基づく政策立案」(evidence-based policy making)の必要性が高まる中、国、地方公共団体、大学、研究機関、企業等が連携し、統計データを利活用して地方創生の取組を進めることが地域の課題解決や発展を目指す上で重要である。和歌山県においては、関西圏における統計データ利活用ネットワークを構築し、産学官協働のデータ利活用を促進するとともに、データサイエンス人材の育成に積極的に取り組むこととしており、和歌山県を関西圏の統計データ利活用の拠点と位置付け、和歌山県をはじめとする関西圏の各府県の協力を得て産学官が連携し関西圏における統計データ利活用を加速させることによって、地域の課題解決や発展を促し、こうした地域の「しごと」と「ひと」の好循環を広く展開させることによって、全国の地方創生の取組に高い成果を創り出す。

(2) 具体的な取組

- ① 総務省統計局は、和歌山県の協力・受入体制の整備を前提に、和歌山県に「統計データ利活用センター（仮称）」を置き、統計マイクロデータ提供等の業務を平成 30 年度から実施する。平成 29 年度には、先行的な取組として、和歌山県の協力を得て、データサイエンスの普及や人材育成を柱とする産学官が連携した統計データ利活用促進プロジェクトを実施し地方創生の実現に寄与するとともに、高度な情報セキュリティを確保しつつ利便性の高いかたちで統計マイクロデータを提供し利活用できるオンラインサイト施設の整備に向けた取組を実施する。このため、必要な機構定員や予算を確保すべく、調整を進める。
- ② (独)統計センターは、上記の具体的な取組について総務省統計局と密接に連携し一体的に行うため、平成 29 年度から必要な予算を確保すべく、調整を進める。